

【豪華!!】有名講師を招いてのオンラインセミナー



4/24(十)10:00 ~ 11:00 火災保険・地震保険請求・建物診断

あなたの物件は大丈夫?災害大国日本における火災保険地震保険の活用法

災害の多発する日本。この令和3年で保険請求の時効となる災害もありますので、その紹介と火災保険や 地震保険の上手な使い方を伝授します。



損害保険コンサルタント

全国建物捐害調查協会

一般社団法人 全国建物捐害調查協会 関西営業所 所長 自然災害調査士・宅地建物取引士

- 保除請求申請はどのような流れになるのか?
- デメリットはあるのでしょうか?
- 家に大きな指害が無いと申請できないか?
- 調査費用はかかるのですか?
- ・損害保険会社と関係はあるのでしょうか?
- 保険申請承認されやすい構造、築年数など?
- ・保険料が上がるなど、申請する事で考えられる 手続きは代行してもらえるのでしょうか? 保険加入者自身で保険申請をする場合との違いは?







【受講方法】

ZOOM によるオンラインセミナ 「申込方法】

右記 OR コードを読込んでいただきセミナー申込サイトから必要事項入力の上お申込みくださいませ

参加無料

6/12(十)10:00 ~ 11:00 不動産投資・賃貸経営・建築

年間賃料収入2億円!!工務店社長が教える賃貸経営4つの核心・5つの流儀



現役工務店社長・メガ大家

株式会社町田工務店 代表取締役社長 「工務店社長が教える5つの流儀」 「工務店社長が教える4つの核心」著者で 年間賃料収入2億円を実現した異色経歴の 「名物大家」が自身の体験を基に成功体験や 失敗体験を包み隠さず伝授します。

予想収支の方法

- 物件購入のヒントとは? ・土地の選び方とは?
- エレベーターの有無のメリット・デメリット
- ・ようかん型と全戸角部屋型の違いとは?
- プランの作り方のポイント
- ・目標設定する重要性とは? ・儲かったら新しい物件につぎ込む ・信頼できるパートナー選びの重要性







ZOOM によるオンラインセミナー 【申込方法】

右記 OR コードを読込んでいただきセミナー申込サイトから必要事項入力の上お申込みくださいませ

5/15(土)10:00~11:00 不動産融資・銀行対応・不動産投資

大人気企画再び! 元銀行マンが語る銀行・借入金との上手な付き合い方

大人気企画が戻ってきます!元銀行マンに銀行目線での視点、そしてこのコロナ禍における融資の最新 情報等を教えてもらいます。



財務コンサルタント

【自己紹介文】

- ・業界、業種を問わない企業経営者、経理担当者と広い人脈を有する
- ・決算書の分析を通した資金面の相談や財務面の改善提案等を行います
- 補助金や助成金等の知識を活用し、資金面以外の課題解決相談も可能

- Q:コロナ禍の今、都銀、地銀、信金、信組、ノンバンクどこが貸してくれる可能性が高い?
- Q: みんなが知らない融資の裏側の秘密を知りたい。
 - Q:何%何年融資なら銀行は儲かるの? Q:コロナの前と中と後、金融機関の考え方は変わった? Q:銀行はここを見ている、不動産融資のキホンとは?
- Q:元銀行員からみた貸したい人、貸したくない人とは? Q:コロナ融資や助成金の申請状況は?
- Q:不動産融資を受けやすくするための準備とは?







【受講方法】 ZOOM によるオンラインセミナ

7/3(土)10:00 ~ 11:00 民事信託・認知症対策・事業承継

万が一に備えたい!信託をはじめとする認知症対策最前線と民法改正

ご本人の判断能力がなくてもできる相続対策と認知症対策のポイントと知っておきたい民法改正の影響を お伝えします。



司法書士

一般社団法人家族信託普及協会会員 西宮商工会議所会員 司法書士歴 12 年

- ・2015年、現在の「司法書士上原法務パートナーズ」を開設
- 下積み時代の多岐にわたる司法書士業務の経験から、総合力を武器にした司法書士
- ・なかでも民事信託には、早い段階から大きな可能性を見出し、認知症対策・事業承継 対策に民事信託を活用するスキームを猛研究。
- ・近時では難しいとされていた上場株式信託にも取り組み、信託の限界に挑戦中!

【内容】

- 1. 家族信託のおさらい
- 2. 不動産オーナーのための民事信託!
- 4. 信託を使って親の資産を有効活用! 5. 事業承継にも使える民事信託
- 相続対策と認知症対策をしないとどうなるの?
- 6. 知っておきたい民法改正のポイント







ZOOM によるオンラインセミナ 【申込方法】

上記4講座のパネリスト



曽我部 伸 不動産投資コンサルタント

リーウェイズ株式会社 執行役員 曽我部 伸 CPM®(米国不動産経営管理士)CCIM®(米国不動産投資顧問 マネジメントとしての相続対策などのアドバイス。 数々の不動産を分析し、数多くのオーナーの相談を受けてきた 不動産のプロフェッショナル



三矢 清史 相続・不動産専門税理士

スリーアローズ税理士事務所 代表税理士 税理士・CPM®(米国不動産経営管理士)CCIM®(米国不動産投資顧問資格) オーナーズスタイル主催「賃貸経営・相続対策フェスタ」・賃貸経営フェア・ 日本経済新聞主催「日経不動産投資活用フォーラム」など講師登壇実績多数



大野 勲 賃貸管理会社社長

センチュリー 21 エコホームズ代表取締役 賃貸管理戸数 2300 戸 賃貸売買仲介業 CPM®(米国不動産経営管理士) 不動産コンサルティングマスター など 19 個の不動産関連資格を保有。 日経不動産活用フォーラム・賃貸住宅フェアなどの講師実績多数。

お問合せ:株式会社エコホームズ 0120-982-212

mail:oono@eco-homes.jp

リーウェイズ セミナー情報

2021年5月20日(木) 18:30~19:30

実例紹介!オーナーの目的に合わせた資産組替え

不動産オーナーは、分割出来る・すぐ売却出来る不動産に仕上げておくことが不動産保有のポイント

2021年6月17日(木) 18:30~19:30

実例紹介! オーナーの目的に合わせた資産組替え2(家族信託含む)

不動産オーナーは、分割出来る・すぐ売却出来る不動産に仕上げておくことが不動産保有のポイント

2021年7月15日(木) 18:30~19:30

不動産コンサルタントが行う、具体的な相続対策のパターンをご紹介

相続対策は千差万別!いろいろな対策方法があります。その中から自分に合った方法を選択し実行するのは 経験が必要になります。そのポイントをいくつかご紹介!相続対策のヒントがここにあります。

全セミナー 梅田周辺での開催を予定しています。

※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、オンラインセミナーに変更となる場合がございます。 で連絡に必要となりますので、必ずメールアドレスのご入力をお願い致します。

& LEEWAYS リーウェイズ株式会社大阪支社

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田 1-3-1-400 大阪駅前第1ビル4階1-110

メールでのお申込みは「osaka@leeways.co.ip | まで、ご参加日・お名前・お電話番号をお送り下さい。

セミナーのお申込みはこちらから



相続・不動産チャンネル

YouTube

はじめました。



年間講演回数が毎年50本超えの 実績を誇る税理十三矢清史の スリーアローズ税理士所。

満を持して YouTube チャンネル を開設!

スリーアローズ税理士 事務所 三矢 清史

-アローズ 税理士

初回相談 無

LINE@ はじめました。







@3arrowsTax

セミナー講師・講演のご依頼はこちら

406-6302-6611



センチュリー 21 エコホームズ代表取締役 満室経営コンサルタント 賃貸管理戸数 2300 戸 賃貸売買仲介業

参加無料

【時間】全日 AM10:00 ~ 12:00

ZOOM によるオンラインセミナー

右記 OR コードを読込んでいただき

CPM®(米国不動産経営管理十) 不動産コンサルティングマスター など 19 個の不動産関連資格を保有。

日経不動産活用フォーラム・賃貸住宅フェアなどの講師実績多数。

【受講方法】

【申认方法】

セミナー申込サイト

から必要事項入力の

上お申込みください

●4月25日(日):大家さん心構え編

: 空室対策編

24月29日(祝):入居者募集編

: 賃貸借契約編

❸5月8日(十):家賃管理編

:トラブル・クレーム編

45月16日(日): 更新・再契約編

: 退去• 敷金精算

〒532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原1丁目1-38

メールでのお申し込みは「oono@eco-homes.jp」まで、ご参加日・お名前・お電話番号をお送り下さい。

スリーアローズ税理士事務所で、

1 相続税試算

どのくらいの財産があるのか、そして、相続税がいくらかかるのか、実状を 把握することがすべてのスタートになります。

2 遺言書作成

"田いな行うる場合書"との右を任したとって知徳が日端に進わわせるか 大きく左右されます。提携司法書士・行政書士とともに、きちんとした遺言書を 作成でキストら道キます

③ 資金繰り対策

相続発生後、10ヵ月以内に相続税の納税資金を用意する必要があります。 また、相続人間の財産分与でも資金が必要なため、その準備は非常に重要です。

4 不動産対策

土地活用の検討時や滯納、空室改善が出た際に、その豊富な知識を基に 相談役を務めさせていただきます。

5 法人設立

相続対策の手法として注目されている法人設立。しかし、間違った法人 設立をされているケースもちらほら見られます。影響の大きな対策だけに 慎重に動く必要があります。

6 生命保険活用

生会保险については『500万円×注定相線人の数1の非難能換が設け られています。相続税を少なく、かつ、納税をスムーズにできるよう保険 活用を爆塞します。

7 筋税対策

その他、あらゆる方法を駆使して、相続税を少しでも減らせるようにご提案



スリーアローズ税理士事務所。

☑ info@3arrows-tax.jp **L** 06-6302-6611

WEB. http://3arrows-tax.jp FAX. 06-6302-6612



532-0011 大阪市淀川区西中島 3丁目15番7号 新大阪プリンスピル4B

代表税理士 (IREM認定不動產経營管理士)







センチュリー 21 エコホームズ

TEL: 0120-982-212

ませ。